

『休日・夜間の救急当番医制度』変更のお知らせ

津久見市医師会は、永年にわたり津久見市における休日・夜間の救急患者さんの受入れを市内の各医療機関と津久見中央病院でそれぞれ分担して今日まで実施してきました。

これまで、県下の他市に比較して当医師会は地域医療の視点に立って救急患者の診療体制を構築し、津久見市民の安全・安心の確保に鋭意努力してきましたが、これ以上現体制を維持していくことがいよいよ困難となっていました。

この状態が続ければ、諸先生方は疲れ果てて休日・夜間のみならず日常の診療にも深刻な影響が予測されることから、今後とも引き続き救急患者さんを受入れるためには見直しが必要となっております。

つきましては、現状の『休日・夜間の救急当番医制度』を近隣の臼杵市と同じように見直し、下記のとおり**4月1日**より変更することとなりましたのでお知らせいたします。

市民の皆様には、何かとご不便をお掛けいたしますが、困窮する現状を踏まえて、救急医療体制が崩壊しないためにも、事情ご推察の上、何卒ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

《4月より休日・夜間の救急体制が変わります》

【現 状】

| 区分 | 平日(夜間) | 休 日 | |
|--|-------------------|-------------------|-------------------|
| | | 昼 間 | 夜 間 |
| 市内各医療機関 (当番医) | 17時00分～ 0時00分迄 | 8時30分～ 17時00分迄 | — |
| 津久見中央病院 | — | — | 17時00分～ 0時00分迄 |
| <u>0時以降は、他病医院からの紹介や救急車で搬送される緊急患者様のみの対応となります。</u> | | | |

【変更後】



| 区分 | 平日(夜間) | 休 日 | |
|--|---------------------------|-------------------|---------------------------|
| | | 昼 間 | 夜 間 |
| 市内各医療機関 (当番医) | 17時00分～ <u>22時00分迄</u> | 8時30分～ 17時00分迄 | — |
| 津久見中央病院 | — | — | 17時00分～ <u>22時00分迄</u> |
| <u>22時(午後10時)以降は、他病医院からの紹介や救急車で搬送される緊急患者様のみの対応となります。</u> | | | |

【変更年月日】……平成26年4月1日から

安心できる受診の心得

- 「いざ !!」というときのためにも、市内にかかりつけ医(ホームドクター)を持ちましょう。
- 日頃から、何でも相談できる、かかりつけの先生がいると安心です。
- 早めに受診するよう心がけましょう。
- 緊急時の場合は、一刻も早く救急車の要請をしましょう。

※ご不明の点は、下記までお問合せ下さい。

- 津久見市医師会立津久見中央病院(庶務課) ☎ 82-1123
- 津久見市(健康推進課) ☎ 82-9523
- 津久見消防署 ☎ 82-5211